

# 2026 登米市の教育

生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり



## 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

### 生涯学習機会の提供と人材育成の支援における「公民館等を拠点とした社会教育事業の展開」の取組

公民館等を地域の活動拠点として、誰もが参加しやすく学びたい気持ちに応えられるような生涯学習機会を提供してまいります。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

◎公民館等と運営や各年代層に応じた社会教育事業の展開について情報共有し、住民ニーズの把握や公民館等職員への社会教育主事の資格取得を支援することで、公民館事業の質の向上を図ります。

## 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

### こどもの健全育成に向けたスポーツ活動の推進における「こどもの体力・運動能力の向上」の取組

市内小中学校の児童生徒においては、肥満傾向児の割合が国及び県平均を上回っており、体力・運動能力の低下が懸念されることから、スポーツ活動を行う習慣づくりを支援していく必要があります。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

◎幼少期から楽しみながら積極的に体を動かす機会として「元気とめ!!スポーツ大会」等で多彩な種目や多世代との交流活動を通じ、体を動かすことへの興味・関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりに取り組めます。  
◎「あすチャレ!スクール」でのパラアスリートとの交流を通じ、夢や目標に向かって何事にもチャレンジする心を育みます。  
◎地域において児童生徒がスポーツに親しむスポーツ少年団活動や中学校部活動の地域展開による地域クラブの活動を支援し、心身の健全な育成を図ります。

## 3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

### 文化財の保存・継承と活用の推進における「文化財の調査研究と保存活用」の取組

文化財の展示保管拠点施設である歴史博物館及び登米懐古館等において、歴史資料等の保存・公開に努めています。また、地域の特色ある歴史を伝える資料館等の円滑な運営にも取り組んでいます。これらの施設や備品等については、経年劣化が進んでいることから、計画的な改修等を行い、資料の適切な保存と安全な公開の環境を整えていくことが必要です。

有形文化財の保存と公開に努めるとともに、少子高齢化による担い手不足や発表機会の減少などにより、地域伝承文化の継承が難しくなっていることから、市の貴重な財産である地域独自の伝統を次世代へ継承する取組を支援していく必要があります。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

◎文化財の保護・保存及び活用のため、歴史資料館等の維持修繕に取り組むとともに、本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査研究と公開に努めるなど、地域の歴史文化に対する理解の向上に取り組めます。  
◎国指定重要有形文化財「旧登米高等尋常小学校校舎」の耐震対策事業の実施など文化財の保存に取り組めます。  
◎地域伝承文化振興方策に基づき、民俗芸能団体等への支援を継続しながら、児童生徒の発表の場を増やし担い手の育成を図るとともに、地域で受け継がれてきた伝承文化を映像に記録し後世に残す取組も進めてまいります。また、民俗芸能に触れる機会を通して愛護思想の普及を図ります。  
◎埋蔵文化財を保護するため、開発行為や大規模事業計画に伴う協議や発掘調査等を実施し、適切な保存に取り組めます。  
◎文化財を「観光」や「まちづくり」などの関連分野で活かす可能性を探り、その利用価値を高める取り組みを行います。

### 目指す姿

ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気で持続可能な社会の創り手・担い手となる「登米人」が育っています。

そして、自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開され、人々の強い絆のもとに、一人一人が幸福感や生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

写真 / 伝統芸能伝承館「森舞台」

### 基本目標

目標1 自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む

目標2 学校・家庭・地域の教育力の向上と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体でこどもを守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる

目標3 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる

### 施策の基本方向

1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

1-2 学ぶ力・自立する力の育成

1-3 多様なニーズに対応し、誰一人取り残さない教育の推進

2-1 信頼され魅力ある教育環境づくり

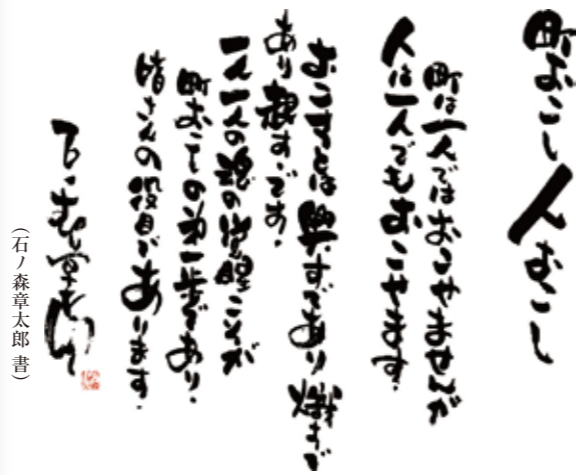
2-2 学校・家庭・地域が連携・協働してこどもを育てる環境づくり

3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

# 令和8年度 重点的取組



## 1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

### 感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援における「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」の取組

本市における長期欠席児童生徒の人数は、コロナ禍以降、増加の一途をたどっており、不登校児童生徒出現率においては、小・中学校ともに全国の割合よりも高い状況が続いています。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎教育活動全体を通じて平和・人権尊重の精神や児童生徒の相手への気遣いや思いやり等の道徳性を育み、未来に向けて主体的に生きるための育成に取り組めます。
- ◎新たな不登校を生まない取組及びいじめの未然防止の取組として「行きたくない学校づくり」を継続し、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」に取り組めます。
- ◎居心地のよい学級・学校を目指し、年2回実施するhyper-QUの結果を基に児童生徒一人一人の状況把握と学級や学校生活での対策・支援を行い、いじめや不登校の未然防止に努めていきます。
- ◎スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部専門機関等との連携強化を図り、児童生徒、保護者のための心のケアに取り組めます。
- ◎さくらの木（けやき教室・心のケアハウス）の活用を進める啓発活動を継続するとともに、さくらの木での個別指導や訪問指導による学習支援を更に充実させ、将来的な社会的自立に向けた支援に取り組めます。

## 1-2 学ぶ力・自立する力の育成

### 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長における「主体的・対話的で深い学び」につながる、「より分かる授業づくり」の実践

これまで登米市学習スタンダードに基づいた授業改善を図ることで、市内全児童生徒へのアンケート調査において、「授業がよく分かる」「分かる」と回答した割合は9割を超えています。しかし、全国学力学習状況調査や登米市標準学力調査ともに、全国平均を下回っている状況です。課題の一つとして、授業以外の学習時間が少ないことやテレビやスマートフォン、ゲーム機等の視聴時間が多いことがあげられます。望ましい学習習慣や学習した内容の定着を図るため、基本的な生活習慣の確立とともに課題の効果的な課し方を工夫する必要があります。

すべての児童生徒が分かる喜びや学ぶ楽しさを実感するとともに、基礎的な学力の定着と活用する力の伸長のためには、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業づくりを、さらに推進していく必要があります。今後も、子どもたちの更なる学力向上を目指すし、指導の改善に取り組んでいく必要があります。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎全国学力・学習状況調査及び市標準学力調査では、引き続き、課題分析に確実に取り組み、「確かな学力」の育成に向けた授業改善を推進します。
- ◎登米市学習スタンダードに基づく授業づくりと「主体的・対話的で深い学び」につながるICTを効果的に組み合わせた指導の展開を図り、より「分かる授業づくり」を進展させるとともに、ICTを積極的に活用し、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる環境を整え、家庭学習や教室以外で学習する場合も含め児童・生徒個々の学習ニーズに対応した学習支援を拡充します。
- ◎学習の習慣化のため、目的や状況に合った適切な課題提示を工夫するなど補充・発展的な学習を充実させ、学習内容の定着を図ることで自立した学習者を育成します。

## 1-3 多様なニーズに対応し、誰一人取り残さない教育の推進

### 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進における「幼・保・こ・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有」の取組

多様な教育課題を抱え、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、その対応にあたっては、インクルーシブ教育の理念の元、一人ひとりの障害の状態や発達段階に応じたよりきめ細かい個別の指導・支援体制の充実を図って行く必要があります。また、円滑な接続と学校生活への適応支援のため、各校種間及び関係機関との連携による情報の共有と活用が求められます。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎保育所・幼稚園・こども園・児童クラブと小・中学校が参加する中学校区の連絡会並びに中高連絡会開催の取組を継続し、特別な支援を必要とする児童生徒の情報共有を行い、切れ目のない支援に取り組んでいきます。
- ◎各学校における特別支援教育やインクルーシブ教育への理解促進を進めるとともに、校内支援体制の充実及び校内研修等による教職員の指導力向上を図ります。

## 2-1 信頼され魅力ある教育環境づくり

### 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備における「適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進」の取組

本市の小・中学校では、平成27年11月に策定した登米市立小中学校再編基本方針に定める学校像「児童生徒が、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」を目指しています。

この学校像の実現のためには、市と連携のもと、複式学級の解消をはじめ学校の適正規模を確保し、将来的な児童生徒数の見通しを踏まえた学習環境の整備を進める必要があります。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎登米市立小中学校等再編構想の前期計画地域のうち、米山及び南方地域の小学校においては、統合に向けた具体的な事項について、引き続き開校準備委員会で協議・検討を進めます。
- ◎後期計画地域の中田、迫地域の小学校については、段階的な再編も含めて地域の実情を踏まえながら、保護者や地域の方々の合意形成に向けて取り組めます。
- ◎中学校再編については、少子化に伴い生徒数が急激に減少していることを踏まえ、生徒数の見通しに応じた中学校の適正規模、通学区域を考慮した再編計画の見直しに取り組めます。

## 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働してこどもを育てる環境づくり

### 地域とともにある学校づくりの推進における「コミュニティ・スクールの推進」の取組

本市においては、全ての小・中学校で学校運営協議会が設置されており、学校運営協議会において、地域と目標やビジョンを共有しながら、「地域とともにある学校づくり」が進められています。予測不可能な時代を迎えた今、地域の実情や課題を踏まえ、家庭や地域と連携・協働し、地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりを一層進めていくことが求められています。

また、学校を取り巻く喫緊の課題は多様かつ複合的になっており、保護者や地域の人々と一体となって解決に取り組むことが不可欠となっています。そのため、家庭や地域との協働による教育活動や、学校運営の改善に向けた実効性の高い取組を行うため、学校運営協議会での熟議をより充実させるとともに、学校・保護者・地域の学校運営への幅広い参画と協働活動の充実を図る必要があります。

令和8年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎コミュニティ・スクールの推進のため、先進的な事例や熟議の内容紹介等を通して、学校と地域とが一体となって児童生徒を育て「地域とともにある学校づくり」の意義や学校運営協議会の組織づくり等への理解をより深められるよう学校管理職や運営協議会委員に向けた研修会を開催し、支援に取り組めます。